

# 報 道 資 料

平成24年2月7日（火）  
奈良県 防災統括室  
担当：中田

## 県内の警戒区域解除について

本日、五條市及び十津川村において「土砂災害緊急情報現地対策協議会」が開催され、五條市大塔町赤谷、十津川村長殿の土砂ダムの緊急工事が進んだこと等により、危険性が低下したことを受けて、各市村長が五條市大塔町赤谷地区並びに十津川村長殿地区、宇宮原地区及び上野地地区の災害対策基本法63条に基づく警戒区域の設定を解除することが決定されました。各市村の警戒区域解除時刻等については下記のとおりです。

なお、これをもって平成23年の紀伊半島大水害によって設定されていた県内の警戒区域が全て解除となります。

### 記

#### 1. 五條市

##### ① 大塔町赤谷地区 （3世帯4名）

- ・解除日時 2月8日（水） 8時30分
- ・なお、同地区住民に出されていた避難指示は、2月8日に五條土木事務所において、一般県道高野辻堂線の安全が確認（午前10時予定）されて以降に五條市において避難勧告に切り替え

#### 2. 十津川村

##### ① 長殿地区 国道168号付近 （3世帯3名）

##### ② 宇宮原地区 村道宇宮原線から川側付近（一）

##### ③ 上野地地区 上野地中学校付近 （4世帯11名）

- ・解除日時 2月8日（水） 8時30分
- ・なお、同地区住民に出されていた避難指示も同時刻をもって解除するが、強い雨が予想される場合等には、適宜避難勧告等を発令し、危機管理対応を行う。